

平成 2 8 年 度

教 育 委 員 会 臨 時 会 ( 9 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 臨 時 会

1 平成28年9月8日 午後1時00分四條畷市役所東別館203会議室において、教育委員会臨時会を開催する。

## 2 出席委員

教 育 長	森 田 政 己
教育長職務代理者	山 本 博 資
委 員	大 村 民 子
委 員	原 知 雅
委 員	田 伏 義 孝

## 3 事務局出席者

教 育 部 長	坂 田 慶 一	地 域 教 育 課 長	杉 本 一 也
教育部次長兼教育環境整備室長兼課長	西 口 文 敏	教育部上席主幹（地域教育課担当）兼主任	村 上 始
教育総務課長	阪 本 律 子	学校給食センター所長	林 雅 弘
学校教育課長	芝 田 孝 人	図 書 館 長	永 野 国 広
教育環境整備室上席主幹 兼学校教育課人権教育・ 教科指導担当課長	河 上 弘 子	公 民 館 長 兼 主 任	勝 村 隆 彦
教育環境整備室 上 席 主 幹 兼 主 任	谷 口 隆 史	教 育 総 務 課 長 代 理 兼 主 任	櫻 井 康 弘
		教 育 総 務 課	織 田 紗 樹

## 4 議事録作成者

教 育 総 務 課 織 田 紗 樹

## 5 付議案件

報告 第9号 四條畷市教育委員会教育長の任命に係る議会同意について

阪本教育総務課長	<p>まず最初に、配布させていただいた通知に変更点がありましたのでご説明させていただきます。通知の案件名「報告第9号 四條畷市教育委員会教育長等の任命に係る議会同意について」の「等」が抜けておりましたので訂正いたします。</p>
阪本教育総務課長	<p>それでは、本日の報告案件である四條畷市教育委員会教育長等の任命に係る議会同意についてご説明申し上げます。先日の教育委員会でもご報告させていただきましたが、藤岡前教育長が8月18日をもって退任されました。これに伴い、9月2日に開催されました第3回市議会本会議において市議会の同意を得て平成28年9月2日付けで土井市長から森田教育長及び10月12日から吉田様が教育委員に任命されましたのでご報告申し上げます。このことにより、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されており、森田教育長が新教育長として就任することになりました。ここで、平成28年9月2日付けに就任された森田教育長に就任の挨拶をお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>9月2日付けで議会の同意を得て市長から任命されました教育長の森田政己でございます。よろしくお願いいたします。(以下、就任の挨拶、所信表明の報告)</p>
阪本教育総務課長	<p>ありがとうございました。新制度では、教育長が会議を主宰することとなりますので、森田教育長、議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
森田教育長	<p>改めまして、平成28年9月2日付けで土井市長から教育長を拝命いたしました森田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、会議を進めてまいります。</p>
森田教育長	<p>まずは、私から1点ご報告があります。先ほど事務局から説明がございました平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行され、新教育長がおかれることとなりました。新制度においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う旨が規定され、新制度では、教育長が教育長職務代理者を指名することになっています。</p> <p>本市におきましても、先日、四條畷市教育長の職務代理者に関する規則を制定し、私が教育長に任命された同日付けで山本委員を教育長職務代理者として指名し、ご承諾いただきましたことを報告させていただきます。私からは以上でございます。あと、事務局の方から何かございますか。</p>
杉本地域教育課長	<p>はい、よろしいでしょうか。</p>
森田教育長	<p>どうぞ。</p>

杉本地域教育課長	<p>お手元の方に、第二次四條畷市文化芸術振興計画というものを配布させていただいております。これにつきまして、ご説明をさせていただきます。第二次四條畷市文化芸術振興計画につきましては、平成27年の第5次総合計画をもって終了するところでしたが、現在、第6次総合計画に合わせて策定に取り組んでいるところでございます。6月・8月につきまして、文化芸術振興計画の進捗状況等の意見聴取会をもって、原案を作成させていただきました。この原案をもちまして、10月からパブリックコメントを開始いたしまして2ヶ月間意見を求めたうえで改めて意見聴取会を開き原案を精査していただき、第二次四條畷市文化芸術振興計画を策定したいと思います。</p> <p>また、議員の皆様への報告をふまえ、12月の委員会、もしくは1月の委員会におきまして、本計画の内容説明をさせていただきたいと思っております。</p>
森田教育長	<p>ありがとうございます。只今の報告について、何かご質問ございますか。</p>
森田教育長	<p>続きまして、事務局の方から何かございますか。</p>
勝村公民館長	<p>はい、よろしいですか。</p>
森田教育長	<p>どうぞ。</p>
勝村公民館長	<p>資料を配らせていただいております。仮称 第二次四條畷市立公民館振興計画原案でございます。こちらについても、先ほど説明にありました文化芸術振興計画と重なっている部分もありますので、同じようなスケジュールで進めていこうと思っています。これについては、公民館運営審議委員会の委員のご協力を得まして、4月に何回か勉強会を行いましたので、その辺も内容に反映しております。この後、パブリックコメントを経て、市議会に諮問し、1月か2月に教育委員会の方へ上程させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
森田教育長	<p>それでは、第二次四條畷市立公民館振興計画の原案につきまして、何かご質問等ありませんか。</p>
原委員	<p>市民ホールは公民館の一部になるのでしょうか。振興計画の事ではなく、公民館の使い方についてなんですけれど。</p>
勝村公民館長	<p>市民総合センターの中に、貸し出しをしているホールがあります。ホールのある市民活動センター、図書館、そして公民館と、この3つの施設がございまして、本計画は公民館部分の計画になっております。市民ホールについては、指定管理者に委託して貸し出し等を行っております。</p>

原委員	貸し出しについて、市主催の行事が優先されるのでしょうか。
杉本地域教育課長	指定管理については、地域教育課で委託しております。貸し出しにつきましては、原則、行政の事業を優先的に入れさせていただいております。
原委員	時期の移動というのは可能なのでしょうか。
杉本地域教育課長	行政の事業に関してましては、何月の第何曜日というように時期が決まっているものもございます。市民文化祭についても、文化の日の直近の土曜日や日曜日に行っており、なかなか決まった日を指定することが難しいという状況がございます。
原委員	市民の希望ですけれども、2月の予約が半年前の8月くらいに予約受付を開始すると思うんですけれども、大きいホールを使いたいという時に、最近、保育所もどんどんホールを使うようになって、幼稚園はジャンケンで取り合いをする訳ですけれども、その時に、この日だという日に市がとってしまわれるんです。もし可能であれば、2月の頭にもってくるとか3月の頭にもってくるとか、空いている所に譲れないのかな、ということの関係者で話し合っているんです。どうしても2月のその日でないといけないのかと。幼児たちにとって、生活発表会はどうしても2月になるので、すごく競争率が高くなって、使用料をお支払いしていますが、支払っている側がどうしても優先されないんだろう、という、不足になってしまう原因ではないかと。もう少しそこを考えていただけたら良いと思います。
杉本地域教育課長	年間計画の中で、行政の方としても、6か月前から申請がありますが、6か月を越えた中での取りに行くというのは極力しないように、逆に言ったら先に押さえられているので、後から入って取るということは絶対にしないようにさせていただいております。行政といたしましては、年間計画ですので、時期と場所を早いうちに決めた上で、他市や他団体との調整がございますので、空いているからと日を変えたりすると、半年以降でないと分からない状況になってしまいますので難しいかと。
原委員	半年前のその日に行っても、こことここは市が押さえてますと言われます。
杉本地域教育課長	はい、行政は調整したうえで、半年以上前から押さえております。調整した後に、日を変えるというのは行政からすると厳しいというのが現実でございます。話し合い等ができればベストだと思いますが。
原委員	1年前から考えていただいて、毎年この話が出てくるので、教育委員会なので、市民の活動の機会をいただけるならば、どうかそこを考慮していただいて、ちょ

	つとずらしていただけたら。
杉本地域教育課長	調整して決めた日をずらすということは難しいですが、決める前に何らかの対策ができないか、今後考えていきたいと思います。
原委員	よろしくをお願いします。
森田教育長	それぞれのニーズの中で調整をしていくということが、今後必要になってくると思います。 その他、事務局から何かございますか。
谷口教育環境整備室 上席主幹兼主任	はい、よろしいでしょうか。
森田教育長	はい、谷口上席主幹、どうぞ。
谷口教育環境整備室 上席主幹兼主任	私の方から1点、ご報告させていただきます。9月議会に上程しておりました四條畷中学校・四條畷西中学校整備事業に係る契約の締結に関する議案については、9月2日に賛成多数で議決されましたので、ご報告申し上げます。今後、事業を進めるにあたり、引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。
森田教育長	何かご質問等ございませんか。
森田教育長	あと、事務局の方から何かございませんか。
森田教育長	委員さんの方から何かございませんか。
森田教育長	それでは、本日の予定していた案件を終わりました。これをもちまして、臨時会は閉会いたします。どうもお疲れ様でした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年10月26日

四條畷市教育長 森田 政己

四條畷市教育委員会 委員 山本 博資